

2008年12月17日

株式会社ヤマダ電機（9831 東証第一部）

株式会社コナカ（7494 東証第一部）

ヤマダ電機、コナカとポイントサービス提携を開始

ヤマダ電機は紳士服のコナカ、紳士服のフタタ、KONAKA THE FLAG、FUTATA THE FLAG
全店舗とのタイアップによりポイントサービス提携を開始いたします。

平成21年1月1日より

株式会社ヤマダ電機（本社：群馬県高崎市、代表取締役社長：一宮忠男）は、株式会社コナカ（本社：神奈川県横浜市戸塚区、代表取締役社長：湖中謙介）と、平成21年1月1日よりポイントサービス提携を開始いたします。

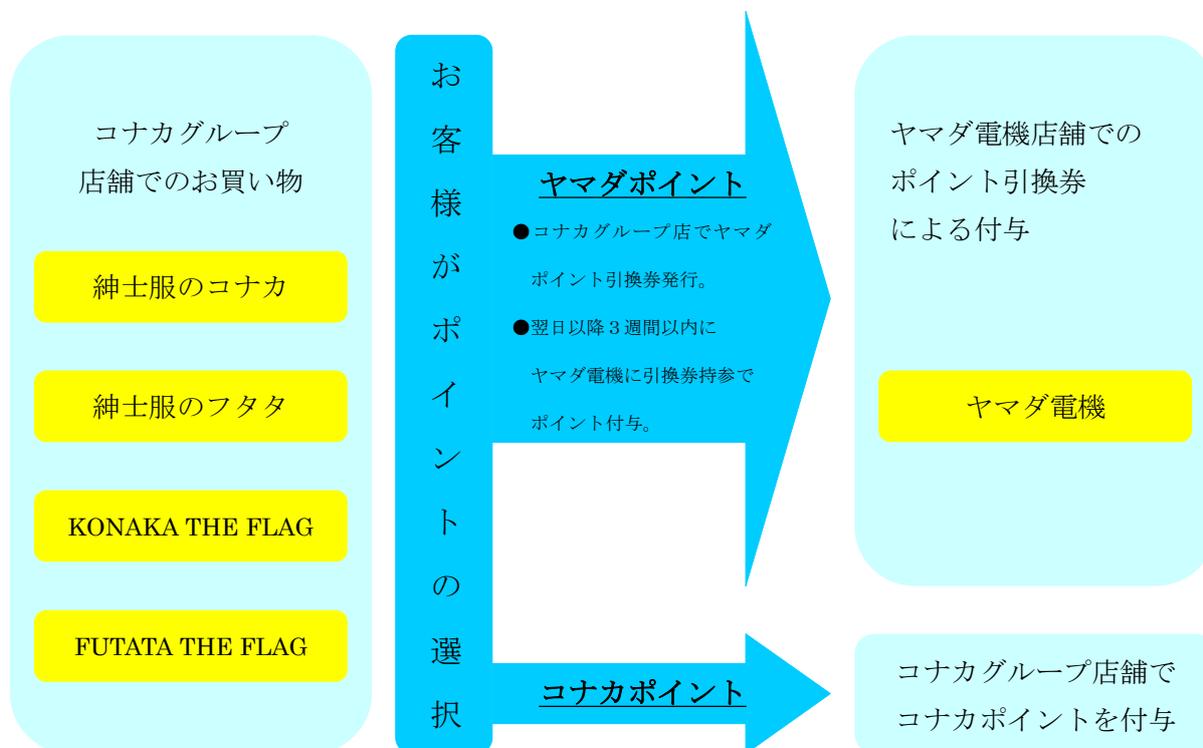
株式会社ヤマダ電機は、一業種一提携の方針の下、ポイント提携のサービスを実施しております。
株式会社コナカは、新規顧客様のご来店促進と、顧客満足の向上を目指し、これまでにANAカード、ANAマイレージクラブカード等をはじめとしたポイントサービス提携によるサービス向上に取り組んでおります。
この度、平成21年1月1日より、下記のとおりポイントサービス提携を開始することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. ポイントサービス提携の概要

- (1) 開始日 平成21年1月1日（木）
- (2) 実施店舗 ①ヤマダ電機グループ店舗 452店舗（平成21年1月1日予定）
（ヤマダ電機の全店舗）
②コナカグループ店舗 371店舗（平成21年1月1日予定）
（紳士服のコナカ、紳士服のフタタ、KONAKA THE FLAG、FUTATA THE FLAGの全店舗）
- (3) ポイント付与率 コナカグループ対象店舗でお買上げ金額100円につき、1ヤマダポイントまたはコナカポイントを付与いたします。
- (4) 付与方法 ①コナカグループ対象店舗でのお買上によるポイント付与の際、ヤマダポイントによる付与またはコナカポイントによる付与のどちらかを選択していただきます。
②ヤマダポイントをお選びの際は、ヤマダポイント引換券を発行し、翌日以降3週間以内にヤマダ電機へ引換券をお持ちいただくことでヤマダポイントを付与いたします。
（引換券のヤマダ電機でのヤマダポイント付与開始は、お正月セール期間中につき、平成21年1月7日（水）より開始いたします。なお、ヤマダ電機は1月1日全店休業とさせていただきます。）
③コナカポイントをお選びの際は、お買上のその場で、コナカポイントを付与いたします。

2. ポイントサービス提携の仕組み



3. 両社の会社概要

株式会社ヤマダ電機

- (1) 商号 株式会社ヤマダ電機(YAMADA DENKI Co.,LTD)
- (2) 代表者 代表取締役社長 一宮 忠男
- (3) 所在地 群馬県高崎市栄町1番1号
- (4) 設立 昭和58年9月
- (5) 主な事業内容 国内全メーカー及び海外有名メーカーの家庭電化製品並びにオーディオ・健康器具・介護関連機器・OA機器の販売と修理、ビデオソフトレンタル、ソフトセル、書籍の販売
- (6) 資本金の額 706億円(平成20年9月30日現在)

株式会社コナカ

- (1) 商号 株式会社コナカ(KONAKA CO.,LTD.)
- (2) 代表者 代表取締役社長 湖中 謙介
- (3) 所在地 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
- (4) 設立 昭和48年11月
- (5) 主な事業内容 紳士服及びその関連洋品を主に取扱う紳士服専門店チェーン
- (6) 資本金の額 53億円(平成20年9月30日現在)

本件お問い合わせ先	株式会社ヤマダ電機	広報部	電話 027-345-8947	FAX 027-345-8948
	株式会社コナカ	総務部	電話 045-825-7700	FAX 045-825-5686